



税理士が地主へ提案すべき 利益最大化相続対策

～ 相続後の“手取り資産”と“手取り収益”を最大化! ～

相続を企業経営の視点で捉えると、相続対策の目的は「家」の存続といえます。

では、「家」を存続させるために、地主は何をすべきか?税理士は何を提案すべきか?

みなさんの顧問先である中小企業の目的は会社の継続ですが、会社を継続していくため、「キャッシュフロー経営」を重視しながら利益の最大化を目指していかなければなりません。

同様に、相続を企業経営の視点で捉えると、相続対策の目的は「家」の存続になります。

地主が「家」を存続していくためには、土地(資産)を所有しているだけでは足りず、【富動産】を経営していく必要があります。

続きは裏面をお読みください →



講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。

宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年/大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。2003年~/セミナー事業部最高責任者、2007年~/不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年/相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。

東京生講座
オンラインLIVE講座*

2/10月 16:30-18:30

会場受講 先着 40 名様

* オンラインLIVE講座は
チャットによる質問が可能です。

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] **無料**
[オンライン]

会員: **無料**

資産税実務研究会 / 定額制クラブ /
不動産コンサルティング実務研究会 /
信託実務研究会 / 資産税オンラインスクール

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

セミナー内容

相続を企業経営の視点で捉えると、相続対策の目的は「家」の存続といえます。では、「家」を存続させるために、地主は何をすべきか？税理士は何を提案すべきか？みなさんの顧問先である中小企業の目的は会社の継続ですが、会社を継続していくため、「キャッシュフロー経営」を重視しながら利益の最大化を目指していかなければなりません。

また、会社を正しい方向へ導くためには、後継者の選定や教育(事業承継)も重要な要素です。同様に、相続を企業経営の視点で捉えると、相続対策の目的は「家」の存続になります。

地主が「家」を存続していくためには、土地(資産)を所有しているだけでは足りず、【富動産】を経営していく必要があります。

【富動産】

お金を生み出す不動産といっても、●人口減少●デフレ●金利上昇●増税時代に耐えうる賃貸不動産でなければなりません。

単に自己所有の土地に相続税対策としてやみくもにアパートを建てても中長期的には借入金を返済できず、経営破たんし、不動産を売却せざるを得ない状況に追い込まれる可能性は否定できません。

それでは先祖代々の土地を守りきれないばかりか「家」も存続できないことになり、それは、先祖代々の土地にアパートを建てた【経営判断】が誤っていたこととなります。

つまり、「家」を存続させるためには、相続人(=社長)の選定と教育が重要となります。

企業の目的は、継続的に「利益」を最大化させることにあります。

相続も同様に、相続後に相続人の“手取り資産”と“手取り収益”を『最大化』させることが本物の相続対策となります。

本セミナーでは、税理士が地主に提案すべき【『利益最大化』を目指した相続対策】を知ることができます。

- 1.地主相続は、不動産事業の承継である
- 2.不動産の二面性 ～資産と収益
- 3.不動産相続には資産承継と経営承継のバランスが重要
- 4.相続税対策は単なるコスト削減項目にすぎない
- 5.「借入金」を貸借対照表(資産面)とキャッシュフロー表(経営面)の両面で考える重要性
- 6.人口減少、デフレ、金利上昇、増税時代の不動産経営
- 7.地主業の経営改善プログラム
- 8.資産を減らさない不動産(遺産)分割提案ができていますか？

会場案内

浜松町

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14

浜松町TSビル4F,5F,6F

TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線
「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- ・東京モノレール羽田空港線
「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線
「大門駅(A1出口)」徒歩5分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2020/2/10(月)「税理士が地主へ提案すべき 利益最大化相続対策」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (40名様) オンラインLIVE講座

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ(無料) 資産税実務研究会 会員(無料) 不動産コンサルティング実務研究会 会員(無料)
 信託実務研究会(無料) 資産税オンラインスクール 会員(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail